

岡財第540号
平成23年10月13日

各局区室長
各事務局長
教 育 長
(主管課扱い) 様

財 政 局 長

平成24年度予算編成方針について（依命通達）

このことについて、岡山市予算規則第6条の規定に基づき、別添予算編成方針により平成24年度予算を編成するので通達する。

平成24年度予算編成方針

1 国の情勢と地方財政

我が国の経済情勢は、東日本大震災の影響等により、依然として厳しい状況にあり、持ち直しの動きは見られるものの、原子力災害の影響や海外経済の不安定な状況に加え、特に今夏から顕著化している円高の進行等により、景気の下振れ懸念は依然として残っている。雇用情勢についても、平成23年9月の月例経済報告によると、持ち直しの動きに足踏みがみられ、直近の失業率には改善の動きも見られるが、依然高水準で推移しており、当面、その先行きに留意する必要があるとされている。

地方財政については、国の「中期財政フレーム(平成24年度～26年度)」において、地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額は、実質的に平成23年度の地方財政計画の水準を下回らないとはしているものの、その一般財源総額は社会保障費の自然増に対応する財源も含めた位置づけであることから、地方財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にある。

このような中で、歳入については、地方自治体向け国庫補助負担金改革の一環として、平成24年度から市町村に対する補助金等の一括交付金化が予定されており、今後の動向に十分留意する必要がある。

一方、歳出については、少子高齢化の進展等を背景とした社会保障関係費などの財政需要が増大する中で、震災からの復旧・復興をはじめ地球温暖化対策や経済雇用対策などの政策課題にも積極的に対応していく必要があるほか、これまでの公共投資による公債費が大きな負担となっている状況にある。

2 本市の財政状況

本市では、市民事業仕分けや行政サービス棚卸しによる全ての事業の点検、見直しや、職員の採用凍結による人件費の抑制等、積極的な行財政改革を進めてきたこと、また、平成22年度決算では、歳入面において、いわゆる赤字地方債である臨時財政対策債が前年度比で90億円増加したことで、経常的に収入される一般財源が算定上大きく増加したこと等もあり、経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標に改善の効果があつたところである。

しかし、市全体の借金残高がなお多額であることや、生活保護費をはじめとする扶助費等の一層の増加が見込まれること、また、市有施設の耐震化に早急に取り組まなければならないこと等を踏まえると、引き続き厳しい状況にあると考えなければならない。

このように、財政健全化への道筋は、着実に前進してはいるが、今後見込まれる多額の財政需要を考えると、引き続き全市を挙げた徹底的な行財政改革を行い、一層の「選択と集中」を図る必要がある。

3 都市づくりの方向性

今日の市政に求められている課題は、こうした財政状況にあっても、政令市にふさわしいまちづくりを進めるため、効率的で無駄のない有効な施策を構築、実施することである。このため、費用対効果を考慮した都市経営の観点から、新岡山市行財政改革大綱に基づいて、行財政改革に取り組み、着実に財政の健全化を推し進めなければならない。

その上で、都市ビジョン[新・岡山市総合計画]（以下「都市ビジョン」という。）に基づくまちづくりを推進し、めざすべき都市像「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」の実現を図る必要がある。

こうした中、平成26年に、本市で初めてとなる国連関連会議「国連ESD（持続可能な開発のための教育）の10年」最終年会合が開催されることが決定した。持続可能な社会の実現を目指す国連の重要会合にふさわしい開催地として、太陽光発電をはじめ、エコ通り、自転車利用促進などの施策を加速させ、「環境先進都市・岡山」を世界にアピールするとともに、平成26年を「国際観光元年」と位置づけ、世界約150カ国からともいわれる来訪者の受け入れに万全を期すべく、推進体制を整備し、総力を挙げて取り組むことで、国際的なコンベンション都市として、都市格を高めていくこととする。

4 予算編成の基本方針

平成24年度予算は、現下の経済情勢等を踏まえると、市財政をめぐる厳しい環境の大きな好転は望めないことから、限られた経営資源を効率的・効果的に活用するためには、行政サービス棚卸しなどの事業の再点検をはじめ、徹底的に無駄をなくし、より一層の効率化を図ることが必要である。

歳入では、経済情勢の不透明感や震災等の影響により、市税収入の先行きは依然として厳しい状況が懸念される所であり、地方交付税についても、総務省の概算要求においては微減とされており、さらに今後の経済情勢の推移や国の予算編成の動向等を踏まえて予算編成過程で調整されるなど、決して予断を許さない状況にある。このことから、市税等については適正かつ確実な収入確保に努めるとともに、使用料及び手数料のうち改定時期を迎えるものについては、国・県の改定の動向及び他の政令市の水準等に留意しつつ検討する必要がある。

一方、歳出では、扶助費等の社会保障関係費のますますの増加が見込まれる中であって、市有施設の耐震化等の防災対策や、「国連ESDの10年」最終年会合へ向けた取り組みなど、政令市として更なる発展を目指し、本市の持つポテンシャルをいかしながら、市民福祉の一層の向上や、活力あるまちづくりに資する事業などを積極的に推進していく必要がある。また、経済対策事業についても、国等の動向に連動しつつ、適切な対応が必要である。

また、長期的な財政の均衡を確保する観点から、財政調整基金等の取り崩しを抑制し、市債の発行についても、市債残高の減少に向けて、臨時財政対策債等の元利償還の全額が地方交付税に算入されるものを除き、引き続き抑制する方針である。

そのため、平成24年度の予算編成に当たっては、各局区室において、都市経営的な視点に立ち、自ら徹底的にムダを排除、そぎ落とした上で、都市ビジョンに沿って真に必要な事業を厳選して要求されたい。

なお、現時点における平成24年度収支見込みにおいて20億円程度の収支不足が生じていること、また、各局区室において積極的に見直しや創意工夫に取り組む必要があることから、平成24年度予算要求に向けても、シーリングを設定することとする。

その設定に当たっては、別紙のシーリング対象外事業に該当する経費を除いて97%（単独扶助費、維持補修費、貸付金は100%。普通建設事業はシーリングの対象外とし、地方負担ベースで前年度同額を基本としつつ別途管理。）とするので、既存事業については、徹底した経費の節減・合理化を図るとともに、新たな市民ニーズにも対応できるよう、各局区室で創意工夫を凝らした的確な予算を見積られたい。また、予算査定の中で、個別事業の内容を吟味することにより、メリハリを効かせた予算編成とすることとしている。

なお、不適正な経理処理が明らかになったことを踏まえ、予算使い切り意識の解消を図る観点から、各課の節減努力により生じた予算不用額を、次年度の予算編成において評価する仕組みを導入することとしている。

平成23年度予算において創設した「政令市特別推進事業」枠については、下記の事業を対象に、引き続きシーリング対象外事業としての要求を認めることとする。

- (1)政令市移行後の事業を、更に拡充・発展させることにより、市民福祉のより一層の向上や、活力あるまちづくりを押し進める事業
- (2)国連ESD最終年会合に向け全庁を挙げて取り組む事業等、政令市にふさわしく、都市ビジョンの実現を推進する新たな事業
- (3)平成24年度都市経営方針の重点化事業として検討しているもののうち、都市ビジョンに対する貢献度が高く、その目標・効果が明示される事業

なお、上記「政令市特別推進事業」への要求については、各局区室からの特別推進事業にふさわしい事業の提案を、企画局審議監会議や都市経営会議の場で議論を重ね、成案を得たものに限る。

また、「政令市特別推進事業」とは別に、庁内に推進委員会を設置し、計画的な整備・実施が全庁的に検討されている重要施策（市有施設における耐震化推進事業及び太陽光発電等推進事業）、その他各局区室において都市ビジョンの実現に特に効果が見込まれるよう積極的な見直し等を行った事業については、財政課において特に認める事業として要求を認めることとする。

経済対策事業においては、国（県の基金事業含む）の財源を伴った事業、またはその事業効果を増進させる単独事業について、引き続きシーリング対象外事業とするので、国の動向を注視しながら、積極的な取り組みをすることとされたい。

国の予算編成状況によっては、市の予算編成に大きな影響を及ぼすとともに、事業内容を大幅に見直さざるを得ない場合もあることから、各局区室において、国の状況を十分に把握し、機動的に対応できるよう準備されたい。

各局区室においては、この基本方針の下、事業の緊急性、必要性、優先度等の観点から重点化を図るとともに、徹底した経費の節減・合理化を図り、的確な予算の見積もりを行い、別に定める期日を厳守の上、提出されたい。

[別紙]

シ ー リ ン グ 対 象 外 事 業

- 1 政令市特別推進事業
- 2 国（県の基金事業含む）の財源を伴う経済対策事業
（市単独事業で経済対策事業の効果を増進するものを含む）
- 3 電算打出しの人件費
- 4 扶助費（法定義務分のみ）
- 5 積立金
- 6 公債費
- 7 予備費
- 8 その他財政課において特に認める事業